

## 連 載

## 新興国ウォッチ！ &lt; 第5回 &gt;

## 為替制度(5) : 通貨バスケット制の特徴と中間性

多田 忠義

## 通貨バスケット制の特徴

通貨バスケット制は、複数国の通貨を組み合わせ（通貨バスケット）それを1つの通貨に見立てて為替レートを算出する方法である。

バスケットを構成する通貨ウェイトは、貿易取引や、資本取引を含めた対外取引のシェアに応じて算定するのが一般的である。ゆえに、通貨バスケットによる為替レートは、名目実効為替レートの算出方法とほぼ同じであるといえる。ただし、通貨バスケットの構成ウェイトを公表しない国もあり、ドル・ペッグ制などの単一通貨ペッグ制に比較して透明性に欠け、為替介入政策の責任をあいまいにしかねないという問題点が小川（2001）によって指摘されている。なお、図表1は、あらかじめ通貨ウェイトが明らかな場合の為替レート計算例を提示した。

## 通貨バスケット制の中間性

国際金融における「トリレンマ」では、金融政策の自由、資本取引の自由、固定的な為替相場、の3つを同時に達成できず、～ のいずれか一つを放棄して固定相場制か変動相場制を採用する。一方、通貨バスケット制は、～ を担保しつつ、為替相場を安定化させようとする制度で、小川（2001）は通貨バスケット制を中間的な為替相場制度と位置付けられると指摘した。それゆえ、為替を安定化したい新興国（例えば、シンガポール、マレーシア、ロシア）は、通貨バスケットを用いた管理フロート制を採用している。

## アジア通貨危機後の為替制度議論

1997年のアジア通貨危機を契機とし、実務者や研究者は固定でも変動でもない中間的な為替制度として通貨バスケット制を再評価した。具体的には、ドル・ペッグ制に代わる新たな為替安定化策を提唱し、例えばウィリアムソン（2005）はそれを通貨バスケットに基づく為替相場協調体制の構築に求めた。しかし実際には、ドル・ペッグ制を中心とする固定相場制（カンボジア、ミャンマーなど）と変動相場制（インドネシア、韓国、タイなど）とに二極化する結果となった。一方、通貨バスケットやこれを参考とする為替制度は中国、シンガポール、マレーシアなどに限られ、東アジア諸国で通貨圏を形成するには至っていない。

## 参考文献

- 小川英治（2001）「地域横断的な通貨バスケット制の総括と展望」1-11．財団法人国際通貨研究所『通貨バスケット制実施国の実態調査』所収．
- ジョン・ウィリアムソン著、小野塚佳光編訳（2005）『国際通貨制度の選択：東アジア通貨圏の可能性』岩波書店．

図表1 通貨バスケットの計算例

A国のバスケット通貨1単位 = 1米ドル と仮定する

米ドル 50%	ユーロ 40%	円 10%
------------	------------	----------

1ユーロ = 1.2ドル 1ドル = 80円

A国の1単位	= 1ドルの50%	(= 0.5ドル)
	+ 1ドルの40%相当のユーロ	(= 0.33ユーロ)
	+ 1ドルの10%相当の円	(= 8円)

↓  
1ユーロ = 1.1ドル  
1ドル = 78円 になると

A国の1単位	= 0.5ドル	(= 0.5ドル)
	+ 0.33 × 1.1	(= 0.36ドル)
	+ 8 ÷ 78	(= 0.10ドル)
		0.96ドル

**1米ドル = 1.04単位 となり、  
A国の通貨は対米ドル約4%の切り上げ**